

仕様書

1 件 名 令和8年度版家庭ごみルールブック(日本語版)外3件

2 履行場所 環境局ごみ減量推進課 外9か所

納品先	住所
東区役所 生活環境課	東区箱崎2-54-1
博多区役所 生活環境課	博多区博多駅前2-8-1
中央区役所 生活環境課	中央区大名2-5-31
南区役所 生活環境課	南区塩原3-25-1
城南区役所 生活環境課	城南区鳥飼6-1-1
早良区役所 生活環境課	早良区百道2-1-1
西区役所 生活環境課	西区内浜1-4-1
西部出張所 市民相談係	西区西都2-1-1
入部出張所 庶務係	早良区東入部2-14-8
臨海工場ストックヤード (環境局ごみ減量推進課)	東区箱崎ふ頭4-13-42

※各納品先の納品数については、【別紙1】納品指示書のとおり。

3 履行期間 契約締結の日から令和8年2月 20 日まで

4 数 量

区分	部数
日本語版	46,000 部
英語版	4,000 部
中国語版	2,000 部
韓国語版	2,000 部
合計	54,000 部

5 内 容

以下の規格に従い、印刷物を作成する。

また、各納品先へ納品後、【別紙1】納品指示書へ納品日の記載および受領印を受けたものを、環境局ごみ減量推進課へ提出する。

6 規 格

サイズ:A4版(縦)16 ページ

紙 質:上質紙 55 kg(総合評価値 70 以上かつリサイクル適性 A ランクの基準を満たすもの)

印 刷:フルカラー(4/4c)

綴込み:中綴じ(針金綴じ)製本

家庭ごみルールブック納品指示書

納品先		電話	部数				納品日	受領印
			日本語版	英語版	中国語版	韓国語版		
東区役所 生活環境課	東区箱崎2-54-1	645-1061	10,000	200	200	200	令和8年 月 日	
博多区役所 生活環境課	博多区博多駅前2-8-1	419-1068	8,000	100	100	100	令和8年 月 日	
中央区役所 生活環境課	中央区大名2-5-31	718-1091	2,500	150	150	150	令和8年 月 日	
南区役所 生活環境課	南区塩原3-25-1	559-5374	5,000	100	50	50	令和8年 月 日	
城南区役所 生活環境課	城南区烏飼6-1-1	833-4086	2,000	100	100	100	令和8年 月 日	
早良区役所 生活環境課	早良区百道2-1-1	833-4340	4,000	100	100	100	令和8年 月 日	
西区役所 生活環境課	西区内浜1-4-1	895-7050	4,000	50	50	50	令和8年 月 日	
西部出張所 市民相談係	西区西都2-1-1	806-9430	1,800	120	70	20	令和8年 月 日	
入部出張所 庶務係	早良区東入部2-14-8	804-2011	300	15	15	15	令和8年 月 日	
臨海工場ストックヤード(※) (環境局ごみ減量推進課)	東区箱崎ふ頭4-13-42	711-4039	8,400	3,065	1,165	1,215	令和8年 月 日	
合計			46,000	4,000	2,000	2,000		

(※)納品時は鍵の開閉のため職員の出向が必要。
ごみ減量推進課職員と、事前に納品日時を打ち合わせること。

資材確認票の様式（例）

				作成年月日： 年 月 日		
御中						
件名： _____						
資 材 確 認 票						
〇〇印刷株式会社						
印刷資材		使用 有無	リサイクル 適性ランク	資材の種類	製造元・銘柄名	備考
用紙	本文	○	A	上質紙	〇〇製紙／〇〇	
	表紙	○	A	コート紙	〇〇製紙／〇〇	
	見返し	○	A	上質紙	〇〇製紙／〇〇	
	カバー	—	—			
インキ類		○	A	平版インキ	〇〇インキ／〇〇	
加工	製本加工	○	A	PUR 系ホットメルト	〇〇化学／〇〇	
	表面加工	○	A	OP ニス	〇〇化学／〇〇	
	その他加工	—	—			
その他						

↓

使用資材	リサイクル適性	判別
A ランクの資材のみ使用	印刷用の紙にリサイクルできます	○
A または B ランクの資材のみ使用	板紙にリサイクルできます	
C または D ランクの資材を使用	リサイクルに適さない資材を使用しています	

- 備考） 1 資材確認票に記入する印刷資材は、最新の「リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン」に掲載された古紙リサイクル適性ランクリストを参照すること。
- 2 古紙リサイクル適性ランクが定められていない用紙、インキ類等の資材を使用する場合は、「リサイクル適性ランク」の欄に「ランク外」と記載すること。
- 3 内容に関する問合せに当たって必要となる項目や押印等の要否については、様式の変更等を行うことができる。

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト様式（例）

作成年月日： 年 月 日

御中

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト

〇〇印刷株式会社

工程	実現	基準（要求内容）
製版	はい／いいえ	①次の A 又は B のいずれかを満たしている。 A 工程のデジタル化（DTP 化）率が 50%以上である。 B 製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っている。
刷版	はい／いいえ	②印刷版（アルミ基材のもの）の再使用又はリサイクルを行っている。
印刷	オフセット	はい／いいえ ③水なし印刷システムを導入している、湿し水循環システムを導入している、環境に配慮した湿し水を導入している、自動布洗浄を導入している、自動液洗浄の場合は循環システムを導入している、環境に配慮した洗浄剤を導入している、廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をしている等の VOC の発生抑制策を講じている。
		はい／いいえ ④輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあっては、VOC 処理装置を設置し、適切に運転管理している。
		はい／いいえ ⑤損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料へのリサイクル率が 80%以上である。
	デジタル	はい／いいえ ⑥省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行っている。
		はい／いいえ ⑦損紙等（印刷工程から発生する損紙、残紙）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。
表面加工	はい／いいえ	⑧アルコール類を濃度 30%未満で使用している。
	はい／いいえ	⑨損紙等（光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム）の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。
製本加工	はい／いいえ	⑩窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じている。
	はい／いいえ	⑪損紙等（製本工程から発生する損紙）の製紙原料へのリサイクル率が 70%以上である。

備考） 内容に関する問合せに当たって必要となる項目や押印等の要否については、様式の変更等を行うことができる。